# まち・ひと・しごと創生法の概要

#### 目的(第1条)

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域 で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生(※)に関する施策を 総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生:以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

#### 基本理念(第2条)

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよ う、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期<br/> 的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協 力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結 婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備

案の作成

実施の推進

- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性 化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力に よる効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りなが ら協力するよう努める

まち・ひと・しごと 創牛本部 (第11条~第20条)

本部長:

内閣総理大臣

副本部長(予定) 内閣官房長官 地方創生担当大臣

本部員:

上記以外の全閣僚

まち・ひと・しごと創生 総合戦略 (閣議決定) (第8条)

内容: まち・ひと・しごと 創生に関する目標や施策 に関する基本的方向等

勘案

※人口の現状・将来見通 しを踏まえるとともに、 都道府県まち・ひと・しごと創生 総合戦略(努力義務)(第9条)

内容: まち・ひと・しごと創生に関する 目標や施策に関する基本的方向等

勘案

市町村まち・ひと・しごと創生 総合戦略(努力義務)(第10条)

内容:まち・ひと・しごと創生に関する 目標や施策に関する基本的方向等

実施状況の 勘案 総合的な検証 客観的指標を設定

施行期日:公布日(平成26年11月28日)。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

# 「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

#### 長期ビジョン

#### 総合戦略(2015~2019年度の5か年)

#### 中長期展望(2060年を視野)

## I. 人口減少問題 の克服

#### 

#### ◆人口減少の歯止め

- ・国民の希望が実現した 場合の出生率(国民希望 出生率)=1.8
- ◆「東京一極集中」の 是正

## Ⅱ.成長力の確保

(人口安定化、生産性向上が実 現した場合)

#### 基本目標(成果指標、2020年)

#### 「しごと」と「ひと」の好循環作り

#### 地方における安定した雇用を創出する

- ◆若者雇用創出数(地方) 2020 年までの5年間で30万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合 2020 年までに全ての世代と同水準 (15~34歳の割合:92.2%(2013年) (全ての世代の割合:93.4%(2013年)
- ◆女性の就業率 2020 年までに 73% (2013 年 70.8%)

#### 地方への新しいひとの流れをつくる 現状:東京圏年間 10 万人入超

- ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
  - ・地方→東京圏転入 6万人減
  - ·東京圏→地方転出 4万人増

#### <u>若い世代の結婚・出産・子育ての希望を</u> かなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を 達成していると考える人の割合
  - 40%以上(2013 年度 19.4%)
- ◆ 第 1 子 出 産 前 後 の 女 性 継 続 就 業 率 55%(2010 年 38%)
- ◆結婚希望実績指標 80%(2010 年 68%)
- ◆夫婦子ども数予定(2.07)実績指標 95%(2010 年 93%)

#### 好循環を支える、まちの活性化

#### 時代に合った地域をつくり、安心な暮らし を守るとともに、地域と地域を連携する

◆地域連携数など ※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

#### 主な重要業績評価指標(KPI)(※1)

#### 農林水産業の成長産業化

6次産業市場 10 兆円:就業者数5万人創出

訪日外国人旅行消費3兆円へ(2013年 1.4 兆円):雇用数8万人創出

地域の中核企業、中核企業候補 1,000 社 支援:雇用数8万人創出

地方移住の推進:年間移住あっせん件数 11,000 件

企業の地方拠点機能強化 拠点強化件数 7,500 件、雇用者数4万人増

地方大学活性化:自県大学進学者割合平均 36%(2013 年度 32.9%)

若い世代の経済的安定: 若者就業率 78% (2013 年 75.4%)

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 :支援ニーズの高い妊産婦への支援実施 100%

ワーク・ライフ・バランス実現: 男性の育児 休業取得率 13%(2013 年 2.03%)

「小さな拠点」の形成:「小さな拠点」形成数

定住自立圏の形成 :協定締結等圏域数(140 圏域)

既存ストックのマネジメント : 中古・リフォーム市場規模 20 兆円 (2010 年 10 兆円)

※1 Key Performance Indicatorの略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略(2013年6月)でも設定されている。

#### 主な施策

#### ①地域産業の競争力強化(業種横断的取組)

- ・包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、 対内直投促進、金融支援
- ②地域産業の競争力強化(分野別取組)
  - ・サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、 観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・ スポーツ
- ③地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策
- ・「地域しごと支援センター」の整備・稼働
- ・「プロフェッショナル人材センター」の稼働

#### ① 地方移住の推進

- 「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備
- ・「地方居住推進国民会議」(地方居住(二地域居住を含む)推進)
- ・「日本版 CCRC※2」の検討、普及
- ②地方拠点機能強化、地方採用・就労拡大
  - ·企業の地方拠点強化等
  - ・政府関係機関の地方移転
  - ・遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワーク)の促進
- ③地方大学等創生5か年戦略
- ①若者雇用対策の推進、正社員実現加速
- ②結婚・出産・子育て支援
- ・「子育て世代包括支援センター」の整備
- ・子ども・子育て支援新制度の円滑かつ持続的な実施
- ·多子世帯支援、三世代同居·近居支援
- ③仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(働き方改革)
- ・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等

#### ①「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成支援 ②地方都市における経済・生活圏の形成(地域連携)

- ・都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成
- ・「連携中枢都市圏」の形成、・定住自立圏の形成促進
- ③大都市圏における安心な暮らしの確保
- 4既存ストックのマネジメント強化

※2 米国では高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体(Continuing Care Retirement Community)が約2、000 月前ある。

# 地方公共団体の戦略策定と国の支援

玉

国の長期ビジョン:2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示

国の総合戦略:2015~2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

地方

地方人口ビジョン: 各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来 展望を提示

地方版総合戦略:各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、2015~2019年度 (5か年)の政策目標・施策を策定

# <地方公共団体の戦略策定と国の支援>

- ・地方が自立につながるよう自らが考え、責任を持って戦略を推進。
- ・国は「情報支援」、「人的支援」、「財政支援」を切れ目なく展開。

情報支援

財政支援

人的支援

# ○「地域経済分析システム」

・各地域が、産業・人口・社会インフラなど必要なデータ分析を行い、各地域に即した地域課題を抽出し対処できるよう「地域経済分析システム」を整備。

<u>○「地方版総合戦略」</u> <u>の策定・実施の財政</u> <u>的支援</u>

# 〇「地方創生人材支援制度」

・小規模市町村に国家公務員等を首長の補佐役として派遣。

# ○「地方創生コンシェルジュ 制度」

・府省庁職員を相談窓口として選任。

# 地方への財政支援の概要

▶ 平成26年度補正予算において、地方の積極的な取組を支援する交付金を先行的に創設。28年度以降に向けて新型交付金の制度設計を行っていく。

# 緊急的取組

# 経済対策(まち・ひと・しごと創生関連)

〇地域住民生活等緊急支援 のための交付金(仮称)

### 地方創生先行型の創設

〇地方の積極的な取組を支援する自由度の高い交付金を、26年度補正 予算で先行的に創設。地方版総合戦略の早期かつ有効な策定・実施に は手厚く支援。対象事業は、①地方版総合戦略の策定、②地方版総合 戦略における「しごとづくりなど」の事業。メニュー例: UIJターン助成金、 創業支援、販路開拓など。

### 地域消費喚起 生活支援型

メニュー例:

プレミアム付商品券 低所得者等向け灯油等購入 助成

ふるさと名物商品・旅行券 等

## 27年度

### 総合戦略に基づく取組

- 〇国: 27年度を初年度とする「総合 戦略」を推進。
- 〇地方: 国の総合戦略等を勘案し、「 地方人ロビジョン」及び「地方版総 合戦略」を策定し、施策を推進。

# 税制•地方財政措置

- 〇企業の地方拠点強化に関する取組を促進するための税制措置
- 〇地方創生の取組に要する経費について地方財政計画に計上し、 地方交付税を含む地方の一般財源確保 等

## 28年度以降

総合戦略に基づく取組

〇総合戦略の更なる進展

## 新型交付金の本格実施へ

〇地方版総合戦略に基づ 〈事業・施策を行う 〇客観的な指標の設定・ PDCAによる効果検証を 行う